

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東別院町自治会	毎年、大きくなる災害に対する地域の避難について	災害時、東別院町において市が開設する指定避難所は、①東別院町自治会、②東別院町ふれあいセンター、③別院中学校、④東別院小学校であり、このうち、最も早い段階で開設する避難所は「東別院町自治会」と「東別院町ふれあいセンター」です。その他、大野区においては「大野区公民館」を一時避難場所と位置付けており、これは地域のみなさんの要望により区長さんなどの判断で自主避難を受入れていただく施設となっております。 こん談会に先立ち、大野区長様に事情をお伺いしたところ、指定避難所はいずれも大野から遠く、高齢者や自動車の運転ができない方には避難できないという事情をお聞きしており、自主避難先である大野区公民館についても、山からの出水で建物周辺が水浸しになることなどから避難施設として利用しにくい現状もお聞きしております。現在、ご意見をいただいている「エコトピア亀岡」を避難施設として使用することに関しましては、施設所管課等と調整しており、今後前向きに考えていきたいと思っております。	総務部長	②実施予定	地域こん談会後、環境クリーン推進課及びエコトピア亀岡と協議し、一時避難場所として指定することで進めています。 今後地元と調整し、年度内指定予定で進めます。
2	東別院町自治会	【質問等】 近くで安心できる建物はエコトピアしかないので、安心できる避難ができるようにも回答にあったように前向きに検討してほしい。	現在、前向きに調整をしている。今後、地元との連絡体制等、必要な件について調整していきたい。	総務部長	②実施予定	地域こん談会後、環境クリーン推進課及びエコトピア亀岡と協議し、一時避難場所として指定することで進めています。 今後地元と調整し、年度内指定予定で進めます。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	東別院町自治会	地域の農業を継続するためにしていくことについて	例年6月頃から8月中旬にかけてエコトピア亀岡の沢水をポンプで送水しておりますが、今年度は4月に大野区長様からご相談をいただき、5月6日から送水を行っているところです。送水については、自動運転で送水できないことから、受水槽の水量と送水量のバランスを取りながら、目視により定期的に水量を確認し、送水しており、職員が操作する必要があります。 また、ポンプについてはエコトピア亀岡施設内にあるため、土日の送水の対応について、地域の方に操作いただくことは困難であり、職員の勤務が必要となるため、渇水の状況を見極めながら大野区様とも調整を図り、急な対応にも対処していきたいと思います。 送水開始時期については、できるだけ早くしてほしいなどの地元の要望は可能な限り反映していきたいと考えていますのでご理解いただきますようお願いいたします。	環境先進都市推進部	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
4	東別院町自治会	【質問等】 来年に昭和池の工事が控えており、水不足が予想され、池を満水にしないと稲作ができない。水を使う際には前もって水を流す必要があるため、本当に必要なときにすぐに水が使えるように地元に操作を任せてほしい。 現在の対応を続けていくのは現実的でない。市職員の負担を減らすという意味でも自分たちで継続していける対応方法を検討していきたい。行政の時間ではなく、地元の農業の時間で対応していきたい。	送水には、バルブの操作が必要だが、水のバランスを見て操作する必要があり、操作が非常に難しいと感じています。自動運転にできないかも考えましたが、現状、職員の操作が必要になります。 地元が求めるタイミングで水を供給できるように早いタイミングでの対応方法等は考えていきたいと思っています。 この場で具体的な回答はできないが、施設と地域が共存できる運営体制を築いていきたいと思っています。	環境先進都市推進部	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	東別院町自治会	余野瀬線の改修について	道路維持修繕工事の要望については、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕については、車両や歩行者に危険があるところや、自治会からの優先順位が高いとお聞きしている所より、順次実施しています。 当該路線については、路肩及び舗装について経年劣化が見受けられるため、今年度より舗装修繕を順次実施してまいります。 路肩の損傷部分等については、舗装施行時に補強等の検討を行ってまいりたいと考えます。	まちづくり推進部長	②実施予定	令和4年度実施予定です。
6	東別院町自治会	日向垣内線の改修について	事業実施が決定しているため、回答なし。	まちづくり推進部長	①実施	令和3年8月5日に実施済です。
7	東別院町自治会	【質問等】 最近、道路が相当傷んできている。 自治会の道路委員会があるが、調査すると20～30か所程度傷んでいる。 自治会のボランティア等で直していく予定だが、将来的には陥没等自分たちの手に負えない場合も出てくると考えられるため、準市道化の検討を進めてほしい。 現在のルールも理解はしているが、将来的な見通しとして、それを改める可能性はないのか。	現在のルール上、メイン道路1本を準市道化し、整備にかかる事業費の内、9割の補助金を市から出しています。 メイン道路以外は現在のルールでは認定外道路とすることとしており、市が5割補助しています。 将来的には、研究していく必要が出てくるかもしれませんが、現時点では、現制度上で考えていきたいと思っております。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
8	東別院町自治会	【質問等】 大野区内市道の拡幅について、昨年度すでに地権者との調整ができていますが、市からの反応がない状況がある。	その件については、西別院町からも要望をもらっており、立ち合いもすでにさせていただきました。 水路の溝蓋についてなど最終調整する内容があるため、調整が遅くなり心配をかけているが改めて担当から連絡させていただきます。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会の後、現場立会をし調整しております。実施については検討を行ってまいります。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
9	東別院町自治会	【質問等】 側溝の損傷が激しい。側溝改修(道路改修を伴わないもの)に対しても補助してほしい。	側溝の補助については、道路の舗装改修を行う際の付帯工事として、補助対象としている場合がございます。事業の内訳(道路改修事業に占める側溝改修の割合)については、事業ごとに検討させていただきたいと思っておりますが、水の対策は重要なので、今後、側溝改修に対する補助を検討していきます。	市長 (まちづくり推進部長)	②実施予定	令和4年度より側溝改修も補助対象とします。
10	東別院町自治会	【質問等】 地元が行う草刈り作業において人を雇う際の補助などを検討してほしい。	地域の実情は理解でき、他の地域でも同じような課題を聞いている。 ただし、全ての地域に基準なく補助を出すことは難しいため、一定の基準を設定し、他市の事例なども研究しながら、負担が大きいと思われる地域に対して補助ができる方法を考えたいと思います。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
11	東別院町自治会	【質問等】 市道の改修について、市担当課に確認したところ、白線から5cmは私有地なので改修は自分でやってほしいと言われた。本当に自分で進めてしまっているのか。	対応が適切であったかも含めて再度確認させていただきたい。	まちづくり推進部長	⑥その他	懇談会の後、当事者の方とお話し解決済みです。
12	東別院町自治会	府道733号柚原向日線の稲原自動車前から湯谷の道の舗装について	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。 実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 当該路線につきましては、舗装の損傷が著しいため、今年度より舗装修繕を順次実施してまいります。路肩の石垣については、補修方法も含め検討を行ってまいりたいと考えます。	まちづくり推進部長	②実施予定	文書回答のとおりです。 実施予定時期:令和3年度から

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
13	東別院町自治会	ふれあいセンター(緊急事態避難所)の水源確保について	現在本市では、水道未普及地域において飲用水を確保するための取水施設の整備に関する直接的な工事は行っておりませんが、その地域にお住まいの皆様を対象とした、飲用水等の取水施設の整備に要する費用について補助金を交付しています。 亀岡市家庭用取水施設等整備事業費補助金交付要綱は、飲用水等(飲用、炊事、洗濯その他継続的な日常生活を営むために必要な水)の確保が困難な地域に居住する市民の公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ることを目的としており、水道未普及地域に生活の本拠を置いている住民の方(※別荘などの一時的な居住や事務所利用等は対象外)を補助金交付の対象者と定めていますので、居住実態のない南掛生涯学習センターは補助対象施設には該当しないことになります。	上下水道部長	①実施	こん談案件の要望について、令和3年10月20日(水)に東別院町自治会と南掛区が市長に面会され、本市が災害時の避難所として指定している、南掛生涯学習センターに井戸を設置するための費用の補助を要望されました。 面談で市長は、本市が避難所として指定している施設の飲用水確保のために取水施設を整備する必要があるとの認識から、来年度に向けて、新たな補助要綱を策定するなどの検討を行い、取水施設の整備に要する費用を補助できるようにしていきたいとの回答をされました。 この回答に基づき、亀岡市災害時避難所用取水施設等整備事業費補助金交付要綱を新たに策定し、令和4年3月1日告示、4月1日施行となりました。 令和4年度から、本市が避難所として指定している施設の飲用水確保のために、取水施設の整備に要する費用について、補助金を交付します。
14	東別院町自治会	市道素菱鳴神社前の道路拡幅について	市道南掛神社線については府道柚原向日線より素菱鳴(すさのお)神社およびその奥の集落を結ぶ生活道路ですが、特に素菱鳴神社付近の幅員が2.0m程度しかなく、ご指摘のとおり緊急車両の通行も困難な状況となっていることは確認しているところです。 狭小箇所については神社と川に挟まれた箇所であり、拡幅にあたってはいずれかに道路を広げる必要があることから、地元関係者の意見を伺ったうえで検討してまいりたいと考えております。ただ、事業化にあたっては、市内一円で多数の道路改良要望をうかがっていることに加え、現在、東別院町内において市道湯谷区道線道路改良事業を積極的に進めていることから、重要性、緊急性等を鑑み、判断したいと考えます。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
15	東別院町自治会	別院保育所通園路の街路灯について	公衆街路灯の新設設置につきましては、毎年多くの自治会から設置要望があり、小中学校の通学路や公道を最優先として順次設置対応しているところです。今年度についても、市内全体の要望箇所を取りまとめ、優先順位を決定して公衆街路灯を設置してまいります。 設置実績(令和2年度) 市全体(公衆街路灯) 23基(内コミュニティ助成 12基)	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。
16	東別院町自治会	袖原～落合間のバスフリー乗車	こん談事項のバスフリー乗車につきましては、亀岡市における公共交通に係る取り組みの指針として平成31年3月に策定した「亀岡市地域公共交通網形成計画」において「ふるさとバスのフリー乗降導入」を高齢者等の交通弱者への対応施策として掲げており、令和2年3月からは、ふるさとバス別院コース、畑野コース、畑野千代川コースの一部区間においてフリー乗降を開始したところです。 今回、ご要望の区間は令和3年6月議会において齊藤一義市議からも質問をいただいております、バス停留所間の距離も長く住居も点在しているためフリー乗降についての検討を進めているところですが、現在、当該区間では府道袖原向日線の道路改良工事中であることから工事完了後に安全性を警察協議に諮り、亀岡市地域公共交通会議で意見を伺いながら可能な区間からフリー乗降導入に向けて進めていきたいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。 ふるさとバス別院コースの「万願寺」～「南掛」において、関係機関との協議等も整ったことから令和4年3月12日よりフリー乗降を導入しました。
17	東別院町自治会	市道における清掃援助	市道や法定外公共物につきましては、地元において日常管理をお願いしており、湯谷区におかれましては年2回の作業をしていただき誠にありがとうございます。 高齢化が進む中、実情につきましては十分理解しており、市全体での課題であると認識しておりますが、現在、どの地域も同様にお世話になっておりますので、引き続きご協力をお願いします。	まちづくり推進部長	⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
18	東別院町自治会	見立地区住宅の道路の準市道化	準市道の認定につきましては、1団地につき1路線が基本であり、見立区につきましては、平成30年度準市道認定基準要綱により1路線を認定し、令和元年度に亀岡市道路整備事業補助金として工事費の9割補助(555万円)を行い、整備工事を行っていただいたところです。 今回要望の南北見立区の道路及び側溝排水路の修繕につきましては、認定外道路のため、1／2補助にはなりません。ご検討していただければと考えます。	まちづくり推進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。
19	東別院町自治会	見立自治会館の早急な改修	地域の活動拠点となります自治会館等の生涯学習施設につきましては、地域住民が世代を超えて交流し、協力し合い支え合いながら住みよいまちづくりを実現する上で重要な施設であると認識していることから、地元が実施される改修等の整備事業に対し、市としましても亀岡市生涯学習施設整備事業補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行っているところです。 なお、本制度につきましては、一定の地元負担を伴うことから、まずは地域住民の皆さんで事業計画や資金調達について協議・検討をしていただいている状況であります。 制度を活用される場合には、毎年、秋ごろに各町自治会を通じて、次年度の事業計画を各区等にもお聞きしておりますのでお声掛けいただきますようお願いいたします。 また、制度概要の説明や事業実施時期等につきましては、随時、自治防災課で相談を受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
20	東別院町自治会	準市道の認定について 区内1班、2班の準市道化の検討を	準市道の認定につきましては、1団地につき1路線が基本であり、見立区につきましては、平成30年度準市道認定基準要綱により1路線を認定し、令和元年度に亀岡市道路整備事業補助金として工事費の9割補助(555万円)を行い、整備工事を行っていただいたところです。 今回要望の見立南区の1班、2班の道路の準市道化は出来ませんが、同様の補助事業の交付要綱に沿う場合は、認定外道路であれば1／2補助にはなりますがご検討いただければと考えます	まちづくり推進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。